

2026年度
事業計画書
収支予算書

期 間 自 2026年6月 1日
至 2027年5月31日

一般財団法人 全国勤労者福祉・共済振興協会
(全労済協会)

I. 事業計画

当協会の相互扶助事業は、認可特定保険業として、法人火災共済保険および自治体提携慶弔共済保険の2つの保障種目を実施しています。

法人火災共済保険は労働組合や協同組合、勤労者団体等の財産保全に貢献する保障として、また、自治体提携慶弔共済保険は中小企業等で働く勤労者の福利厚生の上を支援するための保障として、ご利用いただいています。

2026年度は、主に次の事業活動に注力していきます。

第一に多発する自然災害等に対する備えの喚起を通じて、2つの保障種目の普及・推進活動を展開していきます。第二に事故発生時の迅速・確実な保険金のお支払いにより安心をお届けしていきます。

また、組織運営においては、2025年度に定款変更、事務所移転、ガバナンス体制の整備等を進め、新体制への移行を図る一方で、シンクタンク事業の移管や法人自動車共済保険の事業停止に丁寧な対応を行ってきました。

2026年度は、整備したガバナンス体制を確実に定着させるとともに、事業の効率化や財務管理の強化に取り組む重要な年度と位置付けます。

具体的な事業計画については、次のとおりです。

【事業活動】

1. 普及・推進活動について

(1) 普及・推進活動の展開

法人火災共済保険においては、無保障状態の解消を目的とした「保障点検活動」の提案を継続します。

また、自治体提携慶弔共済保険においては、安定した制度運営に向けた対応をすすめます。

これらを通じて、契約団体の財産保全および慶弔給付・互助事業の支援に取り組みます。

① 法人火災共済保険

評議員・理事団体を中心に、無保障状態の解消および適正な保障額の確認を行うため、「保障点検活動」の提案と加入促進を継続的にすすめます。

ア. 評議員および理事が所属する各団体との連携を一層深め、定期訪問による意見交換を基軸とした「保障点検活動」の実施を提案します。

イ. こくみん共済 coop と連携し、未利用団体に対して積極的な働きかけを実施するとともに、説明資料等の支援ツールを整備します。

併せて、生活協同組合や労働金庫等に向けた新たな展開について検討を進め、これらの取り組みを通じてお役立ちの実現に貢献します。

② 自治体提携慶弔共済保険

自治体提携慶弔共済保険事業を長く安心して提供していくため、各地域の中小企業勤労者福祉サービスセンター（サービスセンター）における保障内容や利用状況を踏まえ、普及・推進活動および契約引受に関する取り組みを丁寧にすすめます。

ア。「一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）」と連携し、各サービスセンターの特性に応じた普及・推進を展開し、自治体提携慶弔共済保険の利用促進に努めます。

イ。自治体提携慶弔共済保険の安定した制度運営を確保するため、各サービスセンターの保障内容に応じて適正な契約引受を行うとともに、収支改善に向けた取り組みをすすめます。

③ 損害保険代理店業務

契約引受先である共栄火災海上保険株式会社と連携し、法人火災共済保険を補完する保障として、借家人賠償・地震を中心に団体のニーズに応じた保障提供をすすめます。

(2) 保有契約の維持を目的とした取り組み

保有契約の維持を目的として、法人火災共済保険の契約更新を迎える団体に対し、引き続き丁寧かつ確実な対応を実施します。

① 振込依頼書（払込票）で保険料を納付している団体に対して、未納による失効を防ぐため、口座振替への切り替えを継続してご案内し、契約の確実な維持を図ります。

また、インターネットバンキングの利用を促す等、事務負担の軽減につながる改善策も併せて提示し、更新手続きの円滑化と利便性向上を支援します。

② 事務所の移転等、契約を継続することができる事例について、解約を防ぎ、契約継続率を向上させるため、該当団体への個別連絡を通じて、必要な手続きおよび継続方法を適切にご案内します。

2. 保険金支払業務について

(1) 保険金請求手続きの効率化に向けた取り組み

自治体提携慶弔共済保険における迅速な保険金のお支払いを実現するため、請求書類の不備を減らすための取り組みをすすめます。

① 保険金請求書の標準化をめざし、2025年4月に実施した保険金請求書の改訂を契機として、契約団体と協議をすすめ、帳票の種類削減を図ります。

② 契約団体の担当者が正確に保険金請求手続きを行えるよう、担当者を対象としたオンライン研修会を実施します。

また、担当者向けに、よくある質問および保険金請求手続きに関する各種情報を定期的にメール配信します。

(2) 大規模災害への対応

大規模な自然災害発生時において、保険金の請求漏れを防ぐため、引き続き請求勧奨等の取り組みを実施します。

① 災害が発生した際には、被災地域の保険契約を抽出し、契約状況の把握および請求勧奨を実施します。

② 契約団体からの被災連絡に対して、被害状況の聞き取りや保険金請求にあたっての必要書類のご案内等、丁寧な受付対応を実施します。

- ③ 大規模な自然災害が発生した際には、ホームページにて保険金請求手続きに関するご案内を掲載します。

3. 事業の健全性の確保に関する取り組みについて

(1) 財務分析・評価と事業の健全性確保に向けた対策

相互扶助事業（認可特定保険業）を専業とする組織としての事業構造を踏まえた財務分析と評価を実施するとともに、事業の健全性の確保に向けた対策を講じます。

(2) 事業継続判定に向けた検証

事業経費および巨大災害リスクに関する課題について、今後の事業継続判定（※）に向け、相互扶助事業（認可特定保険業）を専業とする組織としての事業構造を踏まえた分析や評価の指標や軸等の検証をすすめます。

※ 事業継続に必要な資産等が確保されていることを確認するための将来収支分析

4. 事業目標

法人火災共済保険では、働き方の多様化や企業の経費節減等にもなう事務所物件の減少等、厳しい環境が継続しています。

また、自治体提携慶弔共済保険では、地方自治体からの補助金・助成金の削減や廃止にもなう財政難に起因した中小企業勤労者福祉サービスセンター自体の解散や契約の解約、保障プランの縮小が顕著となっており、各サービスセンターが置かれている状況を踏まえると、契約件数の減少を見込まざるを得ない状況です。

これらを勘案した上で、勤労者団体等の財産保全への貢献および中小企業等で働く勤労者の福利厚生向上の支援を果たすため、今年度の普及・推進活動の着実・丁寧な実行をすすめていくこととして、目標を設定します。

目標項目		法人火災 共済保険	自治体提携 慶弔共済保険	損害保険 代理店契約	合 計
契約 件数	期首件数 - (1) (2025 年度末見込み)	3,577 件	671,807 件	——	675,384 件
	到達目標件数	3,600 件	649,391 件		652,991 件
	対期首増減数 - (2)	23 件	△22,416 件	——	△22,393 件
	対期首増減率 - (2) / (1)	0.64%	△3.34%		△3.32%
収入保険料		84,917,000 円	1,048,719,000 円	4,500,000 円	1,138,136,000 円

※ 自治体提携慶弔共済保険の到達目標件数は、2025 年度の実績確定にもとづいて変動します。

【組織運営】

1. 事業の効率化

事業規模の変化を踏まえた費用構造の見直し等、2027年度末での収支の均衡に向けて段階的に取り組み、費用最適化や業務効率化をすすめます。

2. 財務管理の強化

財務管理の強化に向けて、特定資産の安全性および流動性を確保しつつ、金融市場の動向を踏まえて、定期預金の満期構成の分散や国債等信用度の高い資産の組み合わせによる資金の管理を行います。

3. BCP対策の強化

事務所移転・新体制を踏まえた手順書等の策定、訓練の実施、PDCAによる改善を通じて、業務継続体制の強化を図ります。

4. 中期計画の策定

中長期的な視点で事業運営の将来の見通しを示し、持続的な運営を図るため、2029年度までの中期計画を策定します。

Ⅱ. 収支予算

1. 要旨

(1) 経常収益

自動車共済保険事業の移管や法人火災共済保険の複数年契約の周期的変動の影響、および既存契約減少による保険料の減少を主要因に、経常収益は、前年度比 2 億 8,044 万円 (△14.4%) 減少の 16 億 7,322 万円を見込みます。

(2) 経常費用

経常費用は、主に自治体提携慶弔共済保険の契約減少に伴う支払保険金や支払備金繰入等の減少、シンクタンク事業移管による人件費等の減少により、前年度比 3 億 7,544 万円 (△17.9%) 減少の 17 億 2,265 万円を見込んでいます。

(3) 当期経常増減額および正味財産期末残高

上記 (1) (2) の結果、当期経常増減額は前年度比 1 億円増加のマイナス 5,943 万円となり、正味財産期末残高は 12 億 8,615 万円となる見込みです。

2. 2026 年度収支予算書 (2026 年 6 月 1 日～2027 年 5 月 31 日)

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 異	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
[1] 経常収益				
(1) 特定資産運用益	10,915,000	4,921,000	5,994,000	※1
(2) 相互扶助事業収益	1,650,945,264	1,941,149,000	△ 290,203,736	※2
保険料	1,133,636,000	1,426,554,000	△ 292,918,000	
未経過保険料戻入	269,856,264	210,975,000	58,881,264	
支払備金戻入	247,003,000	302,700,000	△ 55,697,000	
損保代理店手数料	450,000	920,000	△ 470,000	
(3) 雑収益(受取利息・受取配当金等)	11,363,000	7,589,000	3,774,000	
経常収益計	1,673,223,264	1,953,659,000	△ 280,435,736	
[2] 経常費用				
(1) 事業費	1,606,028,000	1,997,541,000	△ 391,513,000	
人件費(役員報酬含)	82,198,000	190,105,000	△ 107,907,000	※3
物件費	52,480,000	74,044,000	△ 21,564,000	※3
減価償却費	1,845,000	2,050,000	△ 205,000	
租税公課	2,606,000	1,157,000	1,449,000	
雑費	150,000	150,000	0	
相互扶助事業支出	1,466,749,000	1,730,035,000	△ 263,286,000	※4
未経過保険料繰入	239,063,000	279,554,000	△ 40,491,000	
解約返戻金	1,000,000	2,700,000	△ 1,700,000	
支払保険金	829,273,000	977,000,000	△ 147,727,000	

支払備金繰入	246,466,000	301,150,000	△ 54,684,000
異常危険準備金繰入	40,000,000	43,000,000	△ 3,000,000
業務委託手数料	21,500,000	24,500,000	△ 3,000,000
再保険料	15,447,000	22,790,000	△ 7,343,000
優良戻し	74,000,000	79,341,000	△ 5,341,000
(2) 管理費	116,625,000	100,551,000	16,074,000
人件費（役員報酬含）	89,169,000	71,548,000	17,621,000
物件費	27,080,000	28,591,000	△ 1,511,000
減価償却費	70,000	0	70,000
租税公課	294,000	274,000	20,000
雑費	12,000	138,000	△ 126,000
経常費用計	1,722,653,000	2,098,092,000	△ 375,439,000
予備費	10,000,000	15,000,000	△ 5,000,000
当期経常増減額	△ 59,429,736	△ 159,433,000	100,003,264
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 59,429,736	△ 159,433,000	100,003,264
一般正味財産期首残高	1,345,576,225	1,505,009,225	△ 159,433,000
一般正味財産期末残高	1,286,146,489	1,345,576,225	△ 59,429,736
II 指定正味財産増減の部			
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,286,146,489	1,345,576,225	△ 59,429,736

- ※1 「特定資産運用益」は、金融市場の動向を踏まえて、約 600 万円の増加を見込んでいます。
- ※2 「相互扶助事業収益」は、法人火災共済保険における複数年契約（2 年、3 年）の更新時期の周期的変動および自治体提携慶弔共済保険の契約件数減少・保障プラン縮小の影響により、保険料が約 2 億 9,300 万円減少となる一方で、未経過保険料戻入が約 5,900 万円増加となります。また、支払保険金の減少に伴う支払備金戻入が約 5,600 万円減少することにより、合計で約 2 億 9,000 万円の減額を見込んでいます。
- ※3 「人件費・物件費」は、シンクタンク事業の移管にともなう人員異動等により、「事業費」を合計約 1 億 3,000 万円の減額、「管理費」を約 1,600 万円の増額として計上し、全体では合計で約 1 億 1,000 万円の減額を見込んでいます。
- ※4 「相互扶助事業支出」は、法人火災共済保険における複数年契約（2 年、3 年）の更新時期の周期的変動の影響により未経過保険料繰入が約 4,000 万円減少となります。また、自治体提携慶弔共済保険の契約減少・保障プラン縮小見込みに伴う支払保険金および支払備金繰入等が約 2 億 2,300 万円減少することにより、合計で約 2 億 6,300 万円の減額を見込んでいます。
- ※5 「予備費」として、事務所移転に伴う事後対応等に備えて前年度より 500 万円減額の 1,000 万円を計上しています。